

経営に関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。



評価指標	目標	達成状況（2018年度）
重要課題 コンプライアンスの徹底		
グループ行動憲章／日本製紙行動規範の周知徹底	日本製紙およびグループ会社へのコンプライアンス研修を通じた周知と理解度・実践状況の確認	日本製紙およびグループ会社の各拠点のうち、18カ所、30回、約770名を対象にコンプライアンス研修および意識調査等を実施
「日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針」「日本製紙グループ 競争法遵守基本方針」に沿ったリスク管理体制	日本製紙従業員へのe-ラーニング実施等による教育周知活動の継続実施 日本製紙の海外拠点でのリスク管理体制整備	日本製紙従業員を対象としたe-ラーニング実施、グループ広報誌による情報発信により、法令の内容について従業員に周知徹底 日本製紙の各海外拠点で、行動ガイドラインを作成・配布し、教育を実施
重要課題 ステークホルダーとの対話		
【株主、投資家など】建設的な対話	経営方針への理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映	各種説明会（6回）、個別ミーティング（170回）で、説明、意見の収集当社ウェブサイトにおいて適時に情報を開示、当社グループに関するお問い合わせに速やかに回答
【サプライヤー】主要原材料（チップ、パルプ）のサプライヤーアンケート、現地ヒアリング	人権、労働、地域社会、生物多様性への配慮、合法性を確認	アンケート（チップ24件、パルプ14件）および現地ヒアリングで問題がないことを確認
【顧客】調査・お問い合わせへの回答	迅速かつ正確に開示	調査・日々のお問い合わせに迅速、正確に回答
【従業員、請負業者など】利用者の個人情報や通報相談内容などを厳正に管理し、プライバシーを保障する	安心して内部通報・相談をすることができる	グループヘルプライン受付窓口担当者に対する教育および情報管理の徹底。2018年度の通報受付件数33件
【地域住民】リスクコミュニケーションなどで環境情報を開示、対話	環境リスクの情報をステークホルダーと共有する	リスクコミュニケーション（29回）で説明、意見の収集

コーポレートガバナンス

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、
透明性を一層高め、公正な経営を実現していきます

コーポレートガバナンスについては、「統合報告書2019」P.45
をご参照下さい。

⇒ 日本製紙グループ統合報告書2019

https://www.nipponpapergroup.com/ir/Integrated_Report_J2019.pdf

ステークホルダーとの対話

社会と共生していくために、対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。

各事業所では定期的なリスクコミュニケーションをはじめ、コミュニケーションの機会を積極的につづけています。また、ウェブサイト、CSR報告書やCSRの取り組みを平易に解説するコミュニケーション誌「紙季折々」などでも、皆さまからご意見をいただいています。

得られたご意見は、適切な判断のもとで経営に反映させ、社会と当社グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。



日本製紙グループCSR報告書2018は環境コミュニケーション大賞優良賞を授賞（環境省、（一財）地球・人間環境フォーラム主催）



「紙季折々」
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/download/other/>

2018年度の活動実績

経営説明会	1回
決算説明会	4回（うち1回は電話会議）
事業説明会	1回
個別ミーティング	170回

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を設けています。機関投資家やアナリストを対象に、2018年度は日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）江川事業所、日本製紙（株）江津工場、日本製紙クレシア（株）京都工場の見学会を開催しました。また、海洋プラスチックごみの問題をきっかけに紙への関心が高まっていることから、「紙化に対する日本製紙グループの取り組み」と題した事業説明会も開催し、いずれも参加した皆さまからご好評をいただきました。

株主総会、株主通信、IRウェブサイト

日本製紙（株）は、株主総会での株主との対話を充実させるために、会社情報の適時・適切な提供・開示に努めています。株主総会招集のご通知は、株主に必要な情報をより多く掲載するとともに、読みやすさ・わかりやすさにも配慮しています。また、2019年6月の株主総会では、開催日の23日前に招集ご通知を早期発送し、さらにその7日前から当社ウェブサイトなどで招集ご通知の内容を早期開示しました。さらに、株主通信を年2回お届けしているほか、当社ウェブサイトでも情報を適時に開示しています。なお、当社ウェブサイトでは、当社グループに関するお問い合わせを承っています。

一株当たりの配当金推移（円）

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
中間	30	30	30	0
期末	30	30	30	30

IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙（株）は、株主・投資家との建設的な対話を通じてグループの経営方針への理解を得よう努めています。また、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映させることで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員など(役員、従業員、派遣労働者、パート労働者、社員家族)	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など)	営業担当部門 製品安全担当部門 お客さま相談窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民 (地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など)	工場・事業所の担当部門	環境安全説明会、リスクコミュニケーション、 環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
	広報担当部門	ニュースリリース、取材など
取引先(サプライヤー、請負会社など)	調達担当部門 人事担当部門	個別面談、サプライヤーアンケートなど
株主(株主・投資家など)	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、 統合報告書、IRウェブサイト、IR情報メールなど

製品の価値向上について

お客さまとの対話

日本製紙グループのヘルスケア事業担当者が、特別養護老人ホーム「ながとろ苑」を訪問しました。同苑は、機能性セルロースナノファイバーを世界で初めて用いた超強力消臭シートを採用した大人用紙おむつ「肌ケア アクティ®」シリーズのユーザーです。野村施設長・富田介護士・飯島介護士から、日本の高齢化問題、特別養護老人ホームの役割、「肌ケア アクティ®」導入の感想などについてお話を伺いました。

(インタビュー：日本紙通商（株）酒井 優、日本製紙クレシア（株）大澤 剛太）



野村 文男氏
施設長



富田 博氏
介護士



飯島 初恵氏
介護士

お客さま概要

商号

特別養護老人ホームながとろ苑

所在地

埼玉県秩父郡長瀬町

主要事業

特別養護老人ホーム、ショートステイ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援

日本製紙グループとの関わり

2016年に大人用紙おむつ「肌ケア アクティ®」を導入、以来継続して購入

——特別養護老人ホームという立場から、日本の高齢化問題をどう見ていらっしゃいますか。

野村 介護職員の人手不足が一番の問題です。我々介護施設でも、いわゆる2025年問題※1への準備を着々と進めていますが、なかなか追いついていません。団塊の世代の方々が特別養護老人ホームを使う時期が来た時、人手不足のため必要なサービスを提供できない。これが、これからの介護施設の大きな問題だと考えています。

※1 約800万人といわれる団塊の世代が、2025年に75歳を超えて後期高齢者となります

——人手不足の解消のため、例えば外国人の方の雇用は考えていますか。

野村 そういう方針の施設もありますが、当施設では今のところ考えていません。高齢者の方が相手ですので、私の経験上、なかなか言葉の壁がありコミュニケーションを取りにくい印象があります。できるだけ近隣の日本人の方から介護職を採用していく方向で、と思っています。

——地域と共生するための取り組みについて、お聞かせください。

野村 地域に対する公益的な取り組みとして、近隣の65歳以上の方を対象に「ランチカフェ」を2018年から始めました。「オレンジカフェ」という、認知症の方とご家族が集まってお茶を飲みながら話し合う場があるのですが、それを進歩させた形です。当施設でその日に出している食事をそのままランチとして提供しています。ご高齢でもまだまだ元気な方を想定していますが、要支援

の方でもご参加いただけます。理念にも掲げていますが、当施設は「地域に開かれた施設」を目指して運営しています。

——貴施設の業務、介護内容などについて、教えてください。

野村 特別養護老人ホームは現在、原則要介護※23以上の方しか入所できませんので、今はいわゆる「終の棲家」という意味合いで入所されている方が多いですね。私たちは、そうした方々が、最後の生活を安楽に、ご自身の思うような生活スタイルをできるだけ取るよう、サポートに努めています。そのなかではもちろん、食事や排泄、おむつ交換なども大きな比重を占めています。

富田 なるべく利用者様とのふれあいとかレクリエーションを充実させたいと考えていますが、介護度の高い人が多いので、残念ながら対象者は限られています。そういうことをふまえた上で、その人らしい生活というか、苦痛を取り除いて安心感を与えられるような介護をさせていただこうと思っています。

飯島 毎週日曜日に、皆で工作をしたりボランティアを呼んだりなど、イベントを入れています。誕生月にあたる方を発表して誕生日会も開いています。日曜日だけはお風呂介助がないので、昼食も30分ほど早めにして業務も早めに終わらせて、午後1時30分頃から1時間～1時間半くらい楽しんでいただいています。

※2 介護サービスを受ける際に、対象者の状態の程度を判定するもの。要介護は1～5の5段階。要介護3は、立ち上がりや歩行が自力ではできず、排泄や入浴、衣服の着脱などにもほぼ全面的な介護が必要な状態を指します

——この仕事をされていて、どういう時にやりがいを感じますか。

飯島 私はお年寄りがすごく好きという気持ちがあって、そのなかで、言葉でのコミュニケーションの取れない人もいますが、何か話しかければ、必ず何か返ってくるんです。言葉が出なくても、ニコッという笑顔が見られたり、そういうのを見た時に、あ、言葉が伝わっているんだなって、こういう仕事をやっていて良かったな、と思います。あとは一言一言、当たり前のことだけれど「ありがとう」って言われると、それはもうすごく嬉しいですね。

富田 介護をさせていただいて、「私は今、安心しています、充実しています」という雰囲気伝わってきた時です。「ありがとう」など具体的な言葉で返ってくる人ももちろんいますが、そうでない人でも笑顔が返ってきたりすると、とても嬉しいです。

——「肌ケア アクティ®」シリーズを導入されての、ご感想・ご意見などをお聞かせください。

飯島 とても満足しています。例えば交換した後のおむつは捨てる前にひとつの袋にまとめるのですが、今までは縛っていても強い臭いを放っていて消臭スプレーを使っていました。今は全然臭いが気にならず、消臭効果が高い製品だということを実感しています。また、導入前はおしりのおむつかぶれがひどかったのですが、導入後はまったく聞かなくなりました。これらのおかげで、全員ではありませんが、おむつの交換回数を減らすことができ、睡眠を長く取れるなど利用者さんの負担を減らすことができました。あと、紙おむつのテープ部分が長いので外れにくいということにも満足しています。

富田 おむつ交換の現場ではさすがに臭いが少しはありますが、施設内ではほとんど臭いがなくなりました。

野村 当施設は2フロアに分かれていまして、2階が特別養護老人ホームです。以前は1階の職員から、たまに「2階はずいぶん尿臭がするよ」と言われていましたが、今はそういう声を聞かなくなりました。私自身も、以前は気になっていた尿臭・便臭が、気にならなくなりましたね。

——当社のサポート体制は、いかがですか。

飯島 おむつのつけ方、パッドの選び方などの勉強会がありがたいです。現場にいて慣れていても、しっかりおむつを替えていない職員が多々いるのです。そういう勉強をまめにやるほど身になるし、利用者さんの負担も減る。定期的にやっていただけると何っており、ありがたいと思っています。

——日本製紙グループに期待する役割をお聞かせください。

野村 御社製品に限らず一般論ですが、布おむつから紙おむつに替わって、トータルコストが下がりましたし、利用者さんの不満もないし、紙おむつは良いなと思っています。私が6年前に当施設に来た時、ここではまだ布おむつを使っていました。紙おむつは浸透していましたが、当時はまだ布のほうが良いという感覚が、特に高齢者の方にありました。各紙おむつメーカーさんの努力の末、今があると思います。日本製紙グループはいろいろな事業をやっていますが、この分野にも今まで以上に力を入れていただきたい。消臭効果だけでなく吸収力や着け心地などももっと追求していただき、なおかつ御社のコストも低く抑えられるような研究・努力をしていただけると、嬉しいです。楽しみにしています。



右手前から奥に向かって、野村施設長、富田介護士、飯島介護士左手前から奥に向かって、酒井、大澤

CSR マネジメント

事業活動を通じて持続可能な社会に寄与すべくCSR活動を推進しています

基本的な考え方

CSR 本部を設置し活動を統括しています

日本製紙（株）では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR 本部には CSR 部と広報室を置き、CSR部が各業務の主管部門と連携しながら行動憲章に基づいてCSR活動を推進しています。

日本製紙グループ行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正・透明・自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

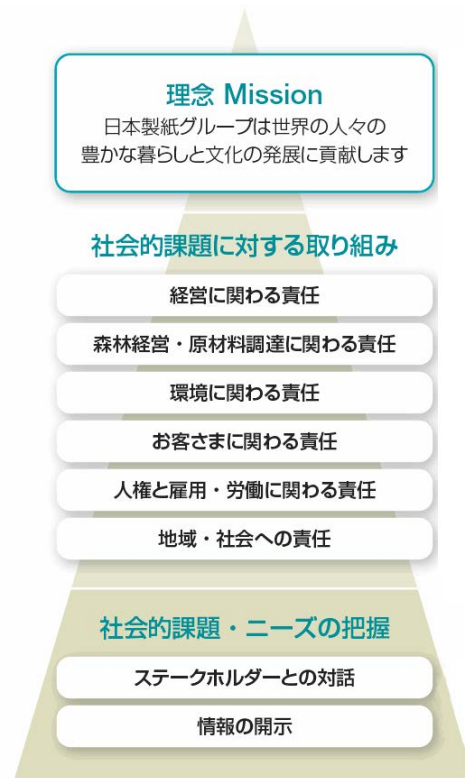
● グループ各社への CSR 活動の展開

日本製紙（株）CSR 部が主催して、主要グループ会社のCSR 担当者と定期的に CSR 連絡会を開催し、方針の伝達や意見交換を行っています。また、コンサルタントを招いて CSR 活動の動向を把握したり、ワークショップで理解を深めたりしています。

● 事業活動を通じた社会的責任の遂行

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与していきます。そのために、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請を把握し、経営、森林経営・原材料調達、環境、お客さま、人権と雇用・労働、地域・社会といった側面から社会的責任を遂行していきます。

事業活動を通じた社会的責任の遂行



国内外の団体への参加

社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは、他企業・団体と情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくよう努めています。

⇒ 会員資格を有する主な団体

https://www.nipponpapergroup.com/csr/2019_DATA_SECTION.pdf

● 国連グローバル・コンパクト

日本製紙（株）は、2004 年 11 月に国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4 分野にわたる 10 原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。

⇒ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
<http://www.ungcjin.org/>



コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して法令や社会規範に則った企業活動に努めています

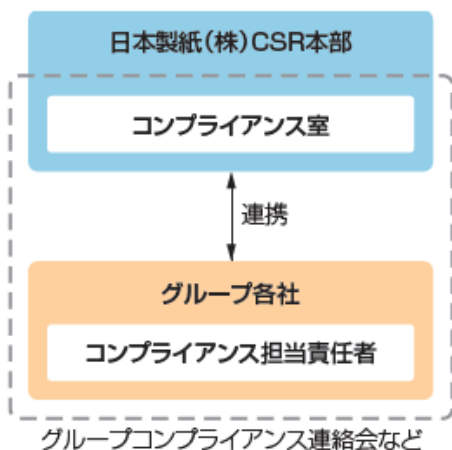
コンプライアンス体制

グループ全体でコンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループでは、日本製紙（株）のCSR本部がまとめ役・先導役となり、コンプライアンスを周知・徹底するための取り組みを進めています。

グループ各社では「コンプライアンス担当責任者」を選任し、日本製紙（株）CSR部コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」などで積極的に連携を図っています。同連絡会では、重要な方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、コンプライアンスの浸透を図っています。

コンプライアンス体制



● コンプライアンス教育の実施

日本製紙グループでは、コンプライアンスの周知徹底を図る研修を継続的に実施しています。社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、グループ討議などを活用しながら、製造拠点や営業現場など職場に合った実践的な研修にしています。2018年度は、770人が受講しました。また、階層別研修として、主要グループ会社の新入社員研修、新任管理職研修などでもコンプライアンスについて教育しています。

グループ内部通報制度

ヘルプラインを運用しています

日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン（グループ内部通報制度）を設置しています。グループ内の窓口を日本製紙（株）CSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

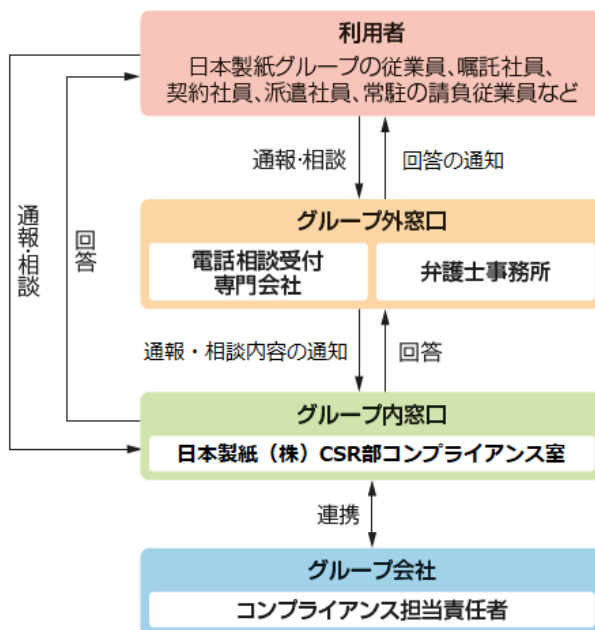
同ヘルプラインでは、通報者のプライバシーの厳守と、通報・相談したことで不利益を被らないことを約束し、安心して通報・相談できる体制を取っています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
19件	11件	32件*	33件

※昨年は31件と報告（集計漏れ）

日本製紙グループヘルプラインのフロー



個人情報の保護

体制とルールを整備しています

日本製紙（株）では、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年 1 回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令遵守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令遵守の徹底を図っています。グループ各社の従業員を対象に、日本製紙（株）や日本製紙クレシア（株）の知的財産部員、また社外の弁理士が講師となって、知的財産権の教育プログラムを実施しています。2018年度は、12 のプログラムを延べ305 人が受講しました。

公務員に対する贈賄防止および競争法遵守

リスク管理体制の強化充実に努めます

日本製紙（株）は、公務員に対する贈賄の防止と競争法の遵守に関するグループ基本方針を、2017 年 11 月に制定しました。日本製紙（株）は、2004 年 4 月制定の「日本製紙グループ行動憲章」や「日本製紙行動規範」において「公正・透明・自由な企業活動」の一環として贈賄の防止や競争法の遵守について明記しているほか、企業グループ理念においても、重視する価値のひとつとして「Fairness」を掲げています。これらの規定やその精神のもと、当社グループはこれまでも贈賄の防止や競争法の遵守にトップダウンで取り組んできました。

しかし近年、世界各国でこれらの分野における規制の整備が急速に進み、当局による摘発が積極的に行われるようになりました。その結果、海外に事業を展開する日本企業が摘発され制裁を科されるケースが増加しています。

については、海外拠点を含めた当社グループ全体で、関係各国の法令遵守の徹底を一層図っていくことにしました。今後、この基本方針に沿ったリスク管理体制の強化・充実に取り組んでいきます。

2018年度、確定した腐敗事例、腐敗に関連した訴訟および反競争的行為・反トラスト・独占的慣行により受けた法的措置はありませんでした。

⇒ 日本製紙行動規範

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/charter/>

● 「日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針」の骨子

- 贈賄禁止・法令遵守・教育実施を規定しています。グローバルな事業展開を念頭に、日本国内のみならず、事業を展開する各国・各地域で法令遵守を徹底すべきことを明示しています。
- 外部への説明責任を果たすため賄賂性のない支出についても記録化を義務付けています。

⇒ 日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針
<https://bit.ly/2nM3E69>

- 「日本製紙グループ 競争法遵守基本方針」の骨子

- 関係各国の法令遵守・教育実施を規定しています。グローバルな事業展開による国際取引の場面を想定し、日本を含む関係各国の競争法を遵守すべきことを明示しています。
- 競争法に関する典型的な違反類型を列挙することにより、禁止事項を具体化しています。

⇒ 日本製紙グループ 競争法遵守基本方針

<https://bit.ly/2mgGEff>